



市議会だより

だより

1月30日号

No.42

編集・発行／芦屋市議会 〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL：0797 38 2001

あしやのまち再発見

公光町

町名の由来から



芦屋警察署



公光橋から公光町を望む

公光の町名は、謡曲『雲林院』の主人公の名前からつけられました。
 むかし芦屋の里の公光という若者がいて、『伊勢物語』を愛読し、業平にあこがれる物語です。公光町のおむかしの小字の地名、申新田や樋の口は、新しくひらいた田や畑地につけられたものです。
 公光町は、芦屋が精道村とよばれていた大正時代、交通や道路などが整備されていくのにもな

い、宅地造成がすすめられ、住宅地となりました。
 芦屋川ぞいの芦屋警察署は、昭和2年（1927）にたてられた鉄筋コンクリート3階建ての建物です。

（『あしや子ども風土記 芦屋の地名をさぐる』から）
 ※なお、芦屋警察署は平成13年3月に玄関部分を残し、改築されています。

芦屋市一般職の給与減額条例などを可決

平成13年度一般会計など各会計決算を認定しました

第4回定例会のあらまし

平成十四年第四回定例会は、十二月二日（月）から十二月二十日（金）までの十九日間の会期で開催しました。

定例会初日には、平成十三年度芦屋市各会計決算の認定議案について、決算特別委員長（委員）の報告があり、採決の結果、賛成多数で認定しました。この議案は、九月定例会に提案され閉会中の継続審査となっていたもので、決算特別委員会が十月九日（水）から十一日（金）までの三日間精力的に審査を行った結果の報告があったものです。

また、市長からは、教育委員会委員の人事案件や一般会計補正予算案など十二議案の提出があり、また、十二月十一日（水）には芦屋市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正案の提出がありました。

議案のうち、芦屋市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正は、一般職職員の給与について、国家公務員の給与改定を参考に、給料と諸手当をあわせて二・〇三割の減額の改定を行い、平成十五年度から三月期の期末手当を廃止するもので、関連する四つの条例を改正するものです。

これらの市長提出議案は、いずれも同意あるいは可決しました。

議員からは、「遺伝子組み換えイネ」を食品及び飼料として承認しないことを求める意見書と北朝鮮による拉致事件の全容解明と早期解決を求める意見書の二件の提出があり、いずれも全会一致で可決しました。

また、請願は五件の提出がありました。遺伝子組み換えイネに関する二請願とワンルームマンション建設計画に関する請願の計三請願は採択しましたが、保育に関する請願は継続審査に、行政改革の撤回を求める請願は不採択になりました。

議会日誌〔10月～12月〕

〔10月〕

- 9日▼決算特別委員会
- 10日▼決算特別委員会
- 11日▼決算特別委員会
- 18日▼議会編集委員会
- 25日▼議会運営委員会

▼代表者会議
 ▼前助役収賄事件調査特別委員会

〔11月〕

- 8日▼代表者会議
- 11日▼前助役収賄事件調査特別委員会
- 29日▼議会運営委員会

▼代表者会議

〔12月〕

- 2日▼全体協議会
- ▼本会議（定例会第1日）提案説明、委員会付託等
- 3日▼建設常任委員会
- 4日▼民生常任委員会
- 5日▼文教公営企業常任委員会
- 6日▼総務常任委員会
- 9日▼議会運営委員会
- 10日▼本会議（定例会第2日）一般質問
- 11日▼本会議（定例会第3日）一般質問
- 12日▼総務常任委員会
- 19日▼議会運営委員会
- 20日▼本会議（定例会第4日）各常任委員長報告、討論、採決等

▼議会編集委員会

